

報道関係各位	発信年月日	令和5年4月27日		
担当部課名	担当課長名	担当者職氏名	連絡先電話番号	
市民部環境課	課長 山本 満康	生活衛生係長 若松 宗徳	(0836) 82-1143	
件名	飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の補助金を交付します			
内 容				
<p>飼い主のいない猫の繁殖防止及び生活環境被害の軽減を目的として、地域猫活動団体が行う不妊・去勢手術費の補助金を交付します。市内に生息する飼い主のいない猫が対象です。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 補助対象者 市内で地域猫活動を行う団体（事前に市に登録が必要） 2 補助対象者の主な要件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市内に住所を有し、かつ、同一世帯でない成人3人以上で構成されている地域猫活動団体であること (2) 市内でTNR活動を行うこと (3) TNR活動の趣旨を理解し、ルールを厳守すること (4) TNR活動について、地域住民の理解を得ており、かつ、継続的に周知活動につとめることなど 3 補助金対象経費 不妊手術および去勢手術（耳のVカット費用を含む） 4 補助金額 不妊手術：10,000円を限度とする 去勢手術：5,000円を限度とする 5 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域猫活動とは？ 飼い主のいない猫が生息する地域において、その地域の住民の認知と合意を得たうえで、一定のルールのもと管理する活動のことです。 (2) TNR活動とは？ 飼い主のいない猫の数を今以上に増やさず一代限りの命を全うさせることを目的として飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、捕獲場所に戻す継続的な活動のことです。 <p>【問合せ・申込先】 山陽小野田市役所 市民部 環境課 0836-82-1143 https://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/soshiki/14/funinkyosei.html</p>				